

普通は橋台および中央橋脚の3点でささえられているが、船舶の通航の際は中央橋脚における支承を軸として水平の方向に回転するものである。

(2) 跳開橋 (bascule bridge)

水平軸のまわりに橋梁の上部構造が上方にはね上がるもので1葉または2葉式のものがある。(写真-1)

(3) 昇開橋 (lift bridge)

船舶の通航に際して上部構造が両側の塔にそってつり上げられるような装置にしたものである。(写真-2)

(4) 輸送橋 (transporter bridge)

以上のものと違い、橋桁 (はしげた、これ自身は通行できない) は船舶の通航に支障しない高さに設架され、橋桁の上に移動装置があってそれから下っている箱に人・車を入れ兩岸の交通をはかるものである。

以上のうち数多く使用されているものは 1, 2, 3 の3種である。

2 車両を陸上の固定した線路から水上の船に積卸する1つの方法として、その中間に介在して潮の高低差や船の動揺に応じて通車を安全ならしめるように設けた橋梁(写真-3, 4)。

図-1. 可動橋正面図
(宇高連絡)

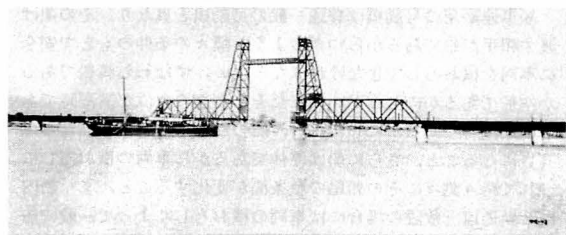
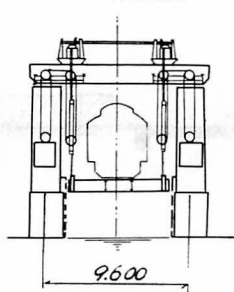


写真-2. 升開橋

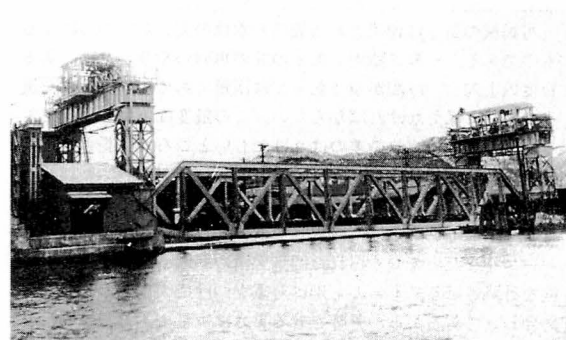


写真-3. 可動橋 (車両航送用・青森)



写真-4. 可動橋 (車両航送用・青森)

写真-1. 跳開橋

図-2. 可動橋 (宇高連絡) 平面および側面図

